

「平成20年度以降の接続料算定の在り方」 に関する論点整理

(第2次案)

2007年6月26日
総務省総合通信基盤局
料金サービス課

検討事項の概要

- 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた新モデルを平成20年度以降の接続料算定に用いることについてどのように考えるか。

ヒアリングにおける主な意見

- IP化の急速な進展等に伴う固定電話市場の縮小等、市場構造の急激な変化により固定電話サービスにおいては、①高度な新技術の導入により効率化が図られる環境になく、②市場規模の縮小により投資単価・保守用物品コストの上昇や設備の余剰キャパシティの発生等のスケールデメリットが発生する状況にあることから、長期増分費用方式の前提が既に現実の事業環境にそぐわないため、長期増分費用方式は廃止すべき。【NTT東西】
- 新モデルでは、①交換機設備を維持延命する中で、メーカーにおける保守用物品の製造が打ち切られ、故障した物品の修理の受付が停止される現状にある中で、修理の受付を停止したメーカーが引き続き修理を行うというあり得ない仮定を採用、②IP化の進展に対応し、データ系サービスとの設備共用による範囲の経済を織り込む一方、固定電話の減少に伴うスケールデメリットを組み込んでない、という問題がある。【NTT東日本】
- 新規投資抑制という考え方が、「最新の設備を過去から毎年均等額調達し、現在の設備量が構成されている」という現実にはあり得ない仮定を採り、「現時点でネットワーク全体を新規に構築する」という長期増分費用方式の前提に相反することから、これをモデルに織り込むことに限界がある。【NTT西日本】
- 新モデルは、新規投資抑制やIP化の進展といった環境変化を概ね取り込んだものと評価。【KDDI、ウィルコム】
- 新モデル算定結果は、コストの引き下げが認められるものであり、モデルの抜本的見直しに時間を要することを考慮すると、新モデルの採用は基本的に妥当。ただし、局舎集約の検証・反映、IP技術の採用による効率化等の改善余地はある。また、光IP電話接続料については、新モデルの算定結果をキャップとして同水準・同体系に設定すべき。【ソフトバンク】
- 交換機ソフトウェアの耐用年数の見直し、データ系サービスとの設備共用の反映により、約3%程度のコスト削減結果を評価。【フュージョン・コミュニケーションズ】
- 新モデルはより実態に即したものであり、試算コストも低減しており賛成。【QTnet】
- PHS基地局回線への適用については実際費用との比較の上、LRIC適用の要否について検討を要望。【ウィルコム】

1. 新モデルの改修点に係る評価

■ 新モデルは、第三次モデルと同様、平成15・16年度の接続料原価の算定に用いられた第二次モデルを基本として、以下に示すようなIP化の進展や新規投資抑制という環境の変化を反映させたモデルであるが、平成20年度以降の接続料算定に用いるモデルとして適切と言えるか。

① PSTNへの投資抑制等、実態を反映した見直し

経済的耐用年数の適正化(交換機ソフトウェア、光ファイバ、新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の補正)

交換機設備の維持延命に伴うコストの反映

② IP化の進展に対応した見直し

データ系サービスとの設備共用の反映(フレッツスクウェア等、ドライカップ電話)

③ その他の状況変化に対応した見直し(新規架橋の反映)

2. 新モデルの算定結果に係る評価

■ 新モデルにより算定した接続料単価は、現行モデルと比較して、GC接続で2.3%低下している。この点についてどのように評価するか。

■ 平成17年度の実績通信量を用いて算定した第三次モデルの費用と接続会計実績に基づく実際費用を比較した場合、新モデルの費用が実際費用を約400(H18年度モデルコスト)～800(H17年度モデルコスト)億円上回っている。この点についてどのように評価するか。

検討事項の概要

- 現行接続料算定においては、「今後想定される通信量の減少を踏まえ、接続料が一定程度以上の値上げにならないように、少なくとも通話料の値上げに繋がる水準とならないようにし、かつ、NTT東日本及びNTT西日本の基本料収支に過度の影響を与えないためには、NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から除き、これを基本料の費用に付替えることが適当」とした情報通信審議会答申に基づき、NTSコストは、平成21年度までの5年間で段階的に加入者交換機能の接続料原価から控除されている。
- その後の接続料水準及び基本料収支の動向等を踏まえ、NTSコストの扱いについてどのように考えるか。

ヒアリングにおける主な意見

- 基本料収支は、採算性の高い都市部を中心とした競争激化による収益の大幅な減少、固定電話の減少によるスケールデメリットの発生やメタルケーブルの更改維持コストの増大により急速に悪化しており、NTSコストの付替えによるコスト増を吸収することは困難。したがって、ユニバーサルサービス制度の補填対象額の算定方法の見直し案の下で、均一料金で高コスト地域のサービスを維持するためには、現在の基金制度における補填対象コストが実質的にNTSコストだけである状況を踏まえ、NTSコストの回収の在り方を抜本的に見直すことが不可欠。【NTT東西】
- 現行の基金制度の補填対象とされる地方部のNTSコストが高コストである要因は、主に低需要エリアのRT局に構築されるき線点RT～GC間の中継伝送路コストによるもの。基金制度に関して、利用者負担抑制の観点で利用者負担から事業者負担に見直される中で、地方部の高コスト要因となっているき線点RT～GC間の中継伝送路コストについてNTT東西のみがコスト負担することは、①低コスト地域である都市部を中心に競争事業者が参入する中で競争の公平性を損ない、また、当該コストの付替えによりNTT東西ネットワークに接続する際の接続料がその分低廉化されていることから競争の公平性を損なうこと、②ドライカップ電話は、コロケーションにより集線機能のあるRT装置を設置し、RT～GC間の中継伝送路コストをTSコストとして他事業者から回収する一方、NTT東西のみが当該コストをNTSコストとして負担することは競争の公平性を損なうこと、③基本料は收容局内の加入者回線設備のコストを回収する料金として設定されていることから、現行の基本料水準で收容局を跨る中継伝送路コストを負担することは構造上不可能であること、から問題。【NTT東西】
- 現行の基金制度の見直しに併せ、審議会答申で指摘されている均一料金の維持及び事業者間における競争の公平性を確保するため、き線点RT～GC間の中継伝送路コストについて、NTSコストではあるものの、基本料の範囲とせず接続料で回収できるよう見直すことが必要。【NTT東西】
- NTSコストは基本料で吸収すべきコストであり、直ちに接続料から控除すべき。平成17年度から5年間かけて控除することはNTT東西への激変緩和措置として整理済み。【KDDI、ソフトバンク、フュージョン・コミュニケーションズ、QTnet】
- 今後トラフィックの減少傾向に拍車がかかり、想定以上に接続料が上昇する可能性もあることから、控除期間の見直しを行うならば、その考え方をあらかじめ明確に整理すべき。【KDDI】
- NTSコスト控除期間をすでに定めた5年間より長期間に変更することは適当でない。【ソフトバンク、QTnet】
- ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定ルールの見直しと接続料算定上のNTSコストの在り方は個別に議論すべき問題であり、ユニバ制度の見直しによる補てん額の減少は、接続料算定方法の見直しでカバーすべきでない。【KDDI、ソフトバンク】
- NTSコスト付替え期間について、接続料の安定的推移を図るという趣旨を踏まえ、見直しを行うことは十分合理的。【ウィルコム】

■ 平成16年答申においては、「接続料原価から除かれたNTSコストを含むサービス提供に係る費用の回収が見込めなかった場合、特に不採算分野のユーザに対するユニバーサルサービスの円滑な提供に支障が生じる可能性があるが、その場合にはユニバーサルサービス基金の活用が必要となる」と指摘され、ユニバーサルサービス制度が見直された。

今般、利用者負担の抑制を目的として基金による補填範囲を縮小する見直しが行われることを踏まえ、NTSコストの取扱について検討を行うことは適当か。

■ NTT東西は、き線点RT-GC間伝送路は基本料の費用範囲とせず接続料原価に加算すべきと主張しているが、この点についてどのように考えるか。

■ 仮に接続料において何らかの手当をする場合、

① NTSコストの控除期間を延長する

② 基金による補填を受けられなくなったのは、概ねき線点RT-GC間伝送路であることから、当該コストについて基本料の費用範囲から除き、接続料の原価に加える

という方法が考えられるが、いずれが適当か。

検討事項の概要

- 現行接続料算定においては、通信量が比較的安定的に減少している状況に鑑み、8か月分の予測に基づく「前年度下期＋当年度上期の通年通信量」を用いるとともに、その他の入力値については毎度年度更新している。
- 近年の通信量の推移を踏まえ、接続料算定に用いる通信量についてどのように考えるか。
- また、その他の入力値の扱いについてどのように考えるか。

ヒアリングにおける主な意見

- トラヒック等の需要データを適用年度にあわせない場合、構造的に当該年度のコスト総額を回収できないことから、適用年度の実績トラヒック等を反映した接続料とすることが必須。したがって、近年、トラヒックの減少テンポが安定的に推移していることを踏まえ、①14ヶ月分のトラヒックを線形回帰により予測した適用年度の通年トラヒックをもとに接続料を算定する、②翌年度に判明する適用年度の実績トラヒックに基づき精算することが必要。【NTT東西】
- 接続事業者の事業計画を不安定にし、経営への悪影響、ユーザ利便性の低下を招く可能性のある事後精算を採用することは適当でなく、通信量は実際に把握可能な過去実績とすることが基本。【KDDI、ソフトバンク】
- 「前年度下期実績及び当該年度の上期予測」を引き続き採用することは、予見可能性が担保される限りは一定の合理性がある。【KDDI、ソフトバンク】
- 現状の通信量は縮小する傾向が見られるため、現行の8ヶ月分の予測方式でも大きな誤差は発生しないため問題ない。なお、当該年度の通信量を使うことは理想だが、煩雑な遡及精算が必要となるため効果は小さい。【フュージョン・コミュニケーションズ】
- 通信量の入力値は、将来予測値を用いるのが一般的であるが、現行制度に特に意見はない。【QTnet】
- 従来通り(直近の入力値を用いる)とすることが適当。【ウィルコム】
- 通信量以外に入力値については、従来通り競争事業者からのインプットを踏まえ、最も効率性の高い入力値を採用することが適当。【ソフトバンク、QTnet】
- 経済的耐用年数の推計手法について、詳細を開示の上、精査することが必要。【ソフトバンク】
- その他の入力値は今回のモデル値で問題ない。【フュージョン・コミュニケーションズ】

〔論点〕

1. 接続料算定に用いる通信量の扱い

- 接続料算定に用いる通信量については、信頼性のあるデータであることを前提とした上で、可能な限り当年度に近いデータを採用することが適当ではないか。

以上を踏まえ、平成20年度以降の接続料算定に用いる通信量としては、次のいずれが適当か。

① 14か月先の通信量まで予測して算出する当年度通信量

→ 試算結果及び今後のIP化の急速な進展を考慮すると、「信頼性のあるデータ」と言えるか。
(資料2 p22, 23、資料2-3 p20参照)

② 2か月先の通信量まで予測して算出する前年度通信量

→ 「信頼性のあるデータ」ではあるが、前年度通信量を用いることによる当年度通信量との乖離についてどう考えるか。
(資料2 p22, 23参照)

③ 8か月先の通信量まで予測して算出する前年度下期+当年度上期の通信量

→ 現行の入力値であり、接続事業者からも概ね支持されているが、上記①、②と比較してどのように評価できるか。

2. その他の入力値の扱い

- その他の入力値については、これまで、事業者からのインプットを踏まえ、現実に採用されている最も効率性の高い入力値を採用するとともに、総務省において、毎年度接続料算定時に必要に応じて見直し、可能な限り最新のデータを用いてきた。

今後とも現行の運用を続けることが適当ではないか。

(事業者ヒアリングにおいては、透明性の一層の確保以外に、特段の改善要望は寄せられなかった。)

検討事項の概要

- 現行接続料算定においては、現行のLRICモデルによりNTT東西の接続料をそれぞれ算定した場合、東西間で20%を超える格差が生じることを踏まえ、引き続き、接続料を東西均一にしている。
- 新モデルによる東西格差や競争環境の変化を踏まえ、接続料における東西格差についてどのように考えるか。

ヒアリングにおける主な意見

- 固定電話の通話料金はユニバーサルサービスとして位置付けられ、全国均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことから東西均一接続料金が採用されてきたところであり、一方で、固定電話の通話料金は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、サービスの提供を市場に委ねることを確保していく仕組みに変更されている等、接続料金も含めた市場実勢の中で決定される環境に移行している状況にある。こうした状況を勘案しつつ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配慮して検討が行われることが必要。【NTT東西】
- 接続料コストの回収が可能となるような仕組みとすることを要望。東西均一とする場合は、現行の東西交付金制度又はこれと同等の仕組みが必要。【NTT西日本】
- ユニバーサルサービスを維持すべきとの視点に立てば、現行の東西均一料金を維持することが妥当。なお、東西格差を設けた場合、当社の電話サービスの収支は収入100に対して17%の赤字がさらに4ポイント悪化して21%となる。【QTnet】
- 前回答申時と大きな状況変化はないことから、引き続き東西均一とすることが適当。【ウィルコム】
- 接続料は会社固有のコストに基づいて設定されるべきものであり、格差の大きさに関わらず、東西別の接続料とすべき。【KDDI、ソフトバンク】
- ユーザ料金は市場原理で決まるものであり、接続料の差が直ちにユーザ料金に反映される訳ではない。【KDDI、ソフトバンク】
- 東西別の料金は、実際費用方式での各機能料・工事費・手数料等として運用されており、東西均一とする必要性はない。【フュージョン・コミュニケーションズ】
- 地域会社を東西に分割したNTT再編成の目的は、東西間のヤードスティック競争により独占的な地域網を有するNTT東西の効率化を図るためのモノであり、東西均一料金はNTT分割の趣旨を損なうもの。【KDDI】
- NTT東西間の競争により、通話料金が全体的に低廉化する可能性についても考慮すべき。【ソフトバンク】

■ 新モデルにおいて、平成17年度通信量を用いて試算すると、仮にNTSコストを100%控除した場合、GC接続では東日本地域の接続料は3分当たり2.20円、西日本地域の接続料は3.01円となり、東西間格差は37%となる。

他方、平成17年度の接続会計実績に基づき同様に算定した場合、東日本地域の接続料は3分当たり2.47円、西日本地域の接続料は2.85円となり、東西間格差は15%となる。

以上を踏まえ、仮に東西別接続料を設定した場合、

①利用者料金への影響についてはどのように考えられるか。

②公正競争上の問題はないか。

■ NTT東西が別会社であることを踏まえれば、本来的には、東西別に接続料を設定することが適当である。

東西別接続料の前提として、接続料算定方式において如何なる点が確保される必要があるか。

検討事項の概要

- 現行のLRICモデルの適用期間については、見直しに必要な期間及び競争環境の変化を踏まえ3年間としているが、新モデルの適用期間についてどのように考えるか。

ヒアリングにおける主な意見

- 接続料から基本料に付替えられるNTSコストが実質的にユニバーサルサービス制度の補填対象コストであることを踏まえ、**固定電話接続料の在り方についてユニバーサルサービス制度の見直しとセットで検討することが必要**。したがって、ユニバーサルサービス制度の見直しを前倒して議論する際には、密接に関連する固定電話接続料の在り方についても同時に検討することが必要。【NTT東日本】
- ユニバーサルサービス基金制度の見直しは接続料におけるNTSコストの回収方法と密接に関連することから、**新モデルの適用期間についても、ユニバーサルサービス基金制度の見直しとあわせた検討が必要**。【NTT西日本】
- 市場環境の変化を適宜取り込むことを考慮すれば、一つのモデルの適用期間は概ね2～3年とするのが**適当**。**新モデルの適用期間については、NTSコスト控除の残余期間に合わせて決定されるものと認識しており、従前の整理に従えば08～09年の2年間適用とすることが適当**。【KDDI】
- 新モデル適用期間後における接続料算定の具体的内容の検討及び策定に係る期間として2年間程度は必要。また、2010年にはIP電話が過半数を占めることが想定されるため、この時期にはIP化を考慮した接続料算定が必要。このため、**新モデルの適用期間は2008年～2009年の2年間とし、その間に次期接続料算定方法の詳細を検討することが適当**。【ソフトバンク】
- 「新競争促進プログラム2010」において、2010年を目途に制度全般の見直しを行うこととされていることから、**2008年度～2009年度の2年間とすることが適当**。【ウィルコム】
- NTT東西の光サービス3000万利用、次世代ブロードバンド戦略2010におけるブロードバンドカバー率100%が同年を目標としていること等を勘案し、**平成22年度までの3年間が適当**。【フュージョン・コミュニケーションズ】
- 入力値や新モデルの適用期間など基本的な算定ルールは頻繁に変えない方が良く、**従来の期間(3年間)が適当**。【QTnet】

- 新モデルの適用期間としては、ヒアリングを行った事業者からは、2年とすべきという意見と3年とすべきという意見が寄せられた。

以下の留意点を踏まえ、新モデルの適用期間を何年とすることが適切と考えられるか。

- ① IP化が急速に進展する中、新モデルはいつ頃まで費用算定モデルとしての妥当性が維持できるか。
- ② 接続料算定方式の抜本的な見直しを行うためには、どのくらいの期間が必要か。
- ③ 接続料水準の観点からいつ頃まで新モデルに基づく接続料算定が妥当性を維持できるか。
- ④ 制度の安定性の観点についてはどのように考えるか。

検討事項の概要

- 新モデル適用期間後の接続料算定の在り方に係る基本的な方向性についてどのように考えるのか。

ヒアリングにおける主な意見

- **フルIP網のLRICモデル化について**、次世代ネットワークはPSTNと比較し確固たる技術標準がなく、競争環境下で、各事業者が創意工夫を凝らして様々な技術・設備を用いて今後構築していくものであり、**技術的にもサービスのにも予見が難しい面が多く**、また、ユーザに多彩なサービスを迅速かつ柔軟に提供していくためにも、**規制を前提にした議論自体がなじまない**。【NTT東西】
- **ネットワークがIP網に移行しても、接続料算定にあたって担保されるべき条件は誰もが算定可能である透明性と恣意性及び効率性の排除であり**、現時点において、LRICはその点では最適な算定方法。**移行期の接続料算定の検討に当たり、PSTNからIP網への移行がどのように進むかを考慮する必要があり、まずNTTがIP網への移行計画を提示することが重要**。ただし、移行期においては、PSTNのトラフィック減少や急激な接続料の上昇など、ユーザに混乱を招く危険性があることから、**一旦接続料を据え置くなどの暫定的措置を採用することも考えられる**。【KDDI】
- 今後の接続料設定において、効率的なネットワーク構築に基づき接続料水準の更なる低廉化が必要。その際、**接続料算定はPSTNからIP網への移行状況を基準にフェーズ1(PSTN・IP網が併存)、フェーズ2(フルIP網に移行)に分けて検討すべき**。フェーズ1における接続料算定方法としては、①**既存のLRICモデルにIP技術を可能な範囲で採用した上で、PSTN接続料を上限としてPSTN・光IP電話接続料を同水準・同体系に設定すること**、②**PSTN/IP網ハイブリッドのLRICモデルを策定した上で、PSTN接続料と光IP電話接続料をまとめて算定することが考えられる**。【ソフトバンク】
- IP網への移行状況を考慮したモデルとする必要があるが、**現時点でのIP網は発展途上**にあり今後の技術革新によりネットワークも進化するため、**モデルとして固定することは困難**。今回の4次モデルの適用期間中における課題。【フュージョン・コミュニケーションズ】
- 固定電話の通話料は、今後も減少すると予想される中で接続料金の高騰は競争事業者にとり重要な問題。したがって、ユニバーサルサービスの維持を前提にするのであれば、①**基本料金はどうかあるべきか**、②**ユニバーサルサービス制度の拡充等についての検討が必要**。【QTnet】
- IP化の進展状況等を踏まえ、適切な時期に検討を行っていくことが妥当。【ウィルコム】

1. 接続料水準の在り方

- 加入電話の契約者数の急速な減少及びトラヒックの減少により、従量制接続料の水準が急速に上昇することが避けられないが、加入電話の利用者料金水準の在り方を踏まえ、接続料の安定化が必要ではないか。

2. ネットワークのIP化の進展

- IP化の一層の進展により、PSTNからIP網へのマイグレーションが進展し、PSTNとIP網の主従が逆転する可能性がある。また、都市部を中心にIP化が進展することで、地域間でネットワーク構造に違いが生じ、ネットワークコストの地域間格差が拡大することが想定される。
このような時代のコスト算定方式は、現行のようなPSTN主体のものではなく、IP網も含めたネットワーク全体で考えていく必要はないか。

3. 新モデル適用期間後における接続料算定方式の在り方

- 上記1, 2を踏まえると、想定されるケースに応じて、接続料算定方法をどのように設定すればよいか。
 - ◇ ネットワークの範囲（①PSTNのみ（IP網は設備共用対象）なのか ②PSTN+IP網）
 - ◇ コストティング（①ボトムアップLRIC、②トップダウンLRIC、③実績原価方式）
 - ◇ プライシング（①コストプラス方式＋従量制接続料、②コストプラス方式＋定額制接続料、③プライスカップ方式＋従量制接続料、④プライスカップ方式＋定額制接続料、⑤ビルアンドキープ）